



中小・小規模事業者向け

本制度は予算が
成立した場合に
施行されます。

\ キャッシュレスでの支払いに対して / ポイント還元を 実施します!

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間

2019年10月1日～2020年6月

【制度概要】

- 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方には
ポイント還元等を実施。
- 対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

中小・小規模事業者の皆様を支援します!

対象キャッシュレス手段

電子的に繰り返し利用できる決済手段

(例:クレジットカード、電子マネー、QRコード等幅広く対象)

決済導入支援

事業者の皆様は端末導入の
ご負担はありません!

制度を使えば
決済手数料3.25%以下!

さらに実施期間中は、国がその1/3を補助。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

キャッシュレス・消費者還元事業の メリット

メリット
1

今なら端末導入の
ご負担なし!

端末本体と設置費用などが無料。



軽減税率対策
補助金対象の
端末支援についても
比較・検討ください!

メリット
2

決済手数料
3.25%以下!



さらに
実施期間中は、
国が
その1/3を補助

メリット
3

消費者還元で
集客力UP!



メリット
4

レジ締め・現金
取扱いコストを省いて
業務効率化!



4月から対象店舗の登録開始!

通常より
簡単に契約が
できます!

決済事業者が
プランを提示

その中から望ましいプランを
選択して申込み

※一部、対象外となる取引や業種があります。

お問合せ先

ポイント還元問合せ窓口 (中小・小規模事業者向け)



0570-000655

受付時間: 平日10:00~18:00(土・日・祝日を除く)
※一般電話からは市内通話料金で
ご利用いただけます。 《2月6日以降開設予定》

本制度の詳細については、ホームページに掲載予定!

<https://cashless.go.jp>

《3月以降開設予定》